

平成27年度 第4回中野区総合教育会議

- 1 日 時 11月13日(金) 開会：午前 9時58分  
閉会：午前10時45分
- 2 場 所 区議会第2委員会室
- 3 出席者 (構成員)  
田中区長、田辺教育長、渡邊教育委員、田中教育委員、小林教育委員  
(関係職員)  
本田副区長、高橋政策室長、篠原経営室長、奈良子ども教育部長・教育  
委員会事務局次長、海老沢政策室副参事(企画担当)、森政策室副参事(基  
本計画担当)、朝井経営室副参事(経営担当)、辻本子ども教育部・教育  
委員会事務局副参事(子ども教育経営担当)、杉山指導室長  
(事務局)  
経営室経営担当職員
- 4 議 題 (1) 中野区教育大綱について
- 5 傍聴人数 4人

## 6 議事経過

【午前9時58分開会】

[経営室長]

ただいまから第4回中野区総合教育会議を開催させていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、朝、お忙しい中、どうもありがとうございます。

それでは、本日の予定を説明させていただきます。次第をご覧いただきたいと思いますが、議題にありますように、教育大綱の概要につきまして、所管から説明をさせていただきます。その後、協議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

早速でございますが、本日の議題に入らせていただきます。「中野区教育大綱について」を議題に供します。

前回の会議で、教育大綱につきましては、さまざまなご意見をいただいております。今回も前回に引き続きまして、ご意見をいただきたいと考えております。本日、お手元に追加の資料を用意しておりますので、担当の政策室副参事から説明をお願いします。

[政策室副参事（企画担当）]

政策室副参事の海老沢憲一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の説明に入る前でございますが、前回、9月4日の第3回総合教育会議の中で、大綱の記述につきまして、もう少し議論を深めていきたいという意見が出されてございます。その中で、学校の特徴や地域の特徴を掘り下げて、中野ならではのものを作り出していきたいというようなご意見がございました。その内容を踏まえまして、今回議論を続けていただきたいと思っています。

一方で、全体がどこを目標にしているかについて、完全に理解、完全に整理できていない。大綱の位置付けについても理解が深まっていないというご意見もございましたので、その意見につきましても、本日、資料としてまとめたものを提出してございますので、見直していただきたいと思っています。その中で、現在、改定作業してございます中野区基本構想の存在が大きいというわけでございますけれども、前回のまとめといたしましては、基本構想では具体的な教育の面でどういう人づくりをするか、何に重点を置くかということまで踏み込んだ記載がないということでございまして、一步教育に踏み込み、かつ地域

全体として合意、区長としての考え方を加味しながら大綱をつくり、区民に示していくという考えが示されたわけでございます。これにつきましては、資料に基づきまして、後ほど説明させていただきたいと思っております。

一方で、教育ビジョンにつきましては、教育行政実務を担うそれぞれに必要なビジョンであるということで、大綱とはまた密度が違ったものになっているということでございまして、大綱とは別に独立して考えていくということでございました。

それでは、資料に基づきまして、説明させていただきたいと思っておりますが、まず、計画体系について、資料2で説明させていただきます。

リードのところを書いてございますが、行政を進める上で中野区の最も基本的な指針として区の基本構想がございまして、これに基づいて、教育の面で踏み込んだ記載が、先ほど申しました基本構想については、ないというところもございまして、教育大綱は基本構想と同列でございましてけれども、教育にかかわる視点に踏み込んだものとして区長が定めるということで、位置付けをしていきたいと考えております。

一方で、教育ビジョンでございましてけれども、この大綱を踏まえて、重点的に進める教育行政を明らかにするものとして、教育委員会が定めていくという位置付けになるかと考えております。

一方で、基本構想を実現する計画としては、「10か年計画」があるわけでございますが、これと教育ビジョンとの関係でございましてけれども、教育ビジョンは独立をしてございまして、10か年計画に一定の整合性を持たせるということが必要になるであろうと考えてございます。

ご覧の図がございまして、こういった計画体系の位置付けということを一点この中で共有したいと考えております。

資料1の説明に入らせていただきます。大綱の位置付けを理解していただいた上でございまして、大綱の構成について、事務局案として、この資料でまとめさせていただいておりますので、説明したいと思っております。

大綱の構成といたしましては、これまでの議論を踏まえると、1点目として基本的な理念、2点目といたしまして「人物像」、3点目といたしまして「めざす姿」(目標とする姿)、4点目として「取組の考え方」という構成を事務局案として考えているわけでございます。

1つずつですが、「基本理念」といたしましては、基本構想を踏まえまして、総合的に施策に係る中野区らしい基本的理念ということで、中野区の独自性、重点的なテーマについ

て定められたらと考えております。

「人物像」でございますが、これにつきましては、「めざす姿」に対する人物像を描くということで、「めざす姿」、それぞれに対応するものとして人物像を描いていると考えているところがございます、「めざす姿」を議論して絞り込んでいくことにより、人物像や基本理念といったことが浮かび上がってくるだろうと考えております。

3点目といたしまして、「めざす姿」でございますが、これにつきましては、前回も総合教育会議の論点として、資料としましたところの国の教育振興基本計画を参考にいたしまして、現在検討している基本構想・10か年の議論を踏まえて、以下の5項目を分類として、事務局案をまとめたということでございます。

特に教育振興基本計画でございますが、学校の質の向上ですとか、社会的、職業的自立の育成、あるいは国際化、グローバル人材の育成といったところが強調されている。これに対しまして、区の基本構想によりますと、やはり地域に根ざした地域コミュニティによる教育環境づくりや、あるいは今後、高齢化社会が進むというところで、重点的な課題として、スポーツ振興や健康推進といったことが重視されているというところがございます、これについては区としては外せない視点であると考えております。

その視点を盛り込んだものとして、5項目の分類という形になってございます。お読み取りいただければと思いますが、1点目として「安心子育て」、2点目として「自ら拓く未来」、3点目として「スポーツ・健康づくりの広がり」、4点目として「学びの場の提供」。5点目の「地域のひと・もの・ことの繋がり」というのは、歴史文化や地域人材の活用、掘り起こしということも含めてということで上げさせていただいております。

最後に4つ目といたしまして、これに基づきまして、「取組の考え方」ということで、基本的な考え方を示している。こんな構成で教育大綱を作り上げていくということを考えているところがございます。

この教育大綱の構成については、主の論点として話し合いを進めていただければと事務局としては考えているところがございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

[経営室長]

ただいまの説明内容につきまして、ご質問があればお願いいたします。

[渡邊委員]

今回、いろいろと10か年計画、基本構想、教育ビジョン、教育大綱のあり方ということをご皆さんで論議してきて、かなり整理されたのではないかなと、今日、見せていただいていたと思います。特に、教育大綱の位置付けを、少し図で示していただいたのですが、本当にこんなのかというのはなかなか難しいところですが、わかりやすい、いいものなのではないかなと。教育大綱が基本構想の下にあるのかとか、横にあるのかとか、そういう意味では少し重なり合っているあたりの表現が、多分、非常に苦労された形ではないかなと思います。

資料2の三角は、区と教育委員会というふうな考え方でよろしいのですよね。そうすると、区にもかかわっているけれども、教育委員会にもかかわっている。少し離れていて、区にかかわり方が少し少ないのかなと、イメージだけでいえばですね。細かいことですが、少し三角が離れているので、両方にかかっているという意味はありますけれども、若干、区の影響力は少ないのかなと。それはそれで私としては、区は見ているけれども、みんなで作ってくださいというのであれば、よろしいかなと若干感じております。

そういう意味では、教育大綱のあり方はこれでいいかということ、非常にわかりやすく位置付けしていただいたのではないかなと。ほかの自治体はどういうふうに行っているのかわかりませんが、かなりいい線ではないかなと思って少し満足しています。

そして、また人物像が「めざす姿」を基本設定するという形ですが、スローガンの目指すというのは、やはりこれから十分考えていきたい。中野区ではこういう人物像を、ずっと一生続くわけではない、未来に続くわけではなくて、数年の間、とりあえずはこの「めざす姿」を目標に、まずは5年で、こういった人間を中野区としてはつくりたいという、うまいスローガンのようなものができるといいなと思って、今、私の頭の中だけでは難しいのかなと。まだまとまりきれっていません。ただ、そういう意味では、とても今回わかりやすく資料を作っていただいて、ありがたいと思います。

前も少し言ったのですが、「めざす姿」の中に、コミュニティの問題もあるのですが、安全という言葉とか、安心という言葉ですね。どこかにこれだけはコミュニティの中の安全とか、やはりセーフティという言葉は重要なかなと思います。文言のことで申しわけないのですが、やはり安全という言葉は外せないのではないかなと私は感じたものですから、少し意見として上げさせていただきたいと思います。

[区 長]

今、先生がおっしゃったことで、安全のところは、全体でもっと議論をして深めていけばいいと思いますが、学びの場の提供のところに、「安全安心な学校環境」という記述があります。おっしゃったのはもう少し広い意味で、地域、社会全体の安全安心ということを視野に入れて、教育や目指す人間像も考える。そういう意味でしょうか。

[渡邊委員]

はい。

[経営室長]

ほかにご質問ございますか。

[小林委員]

少し教えていただきたいのですが、資料の2のところ、基本構想というのが真ん中のところの文章で、その基本理念、「生かされる個性、発揮される力」という。これについて、今日は対外的に教育を説明される時、区としてどのような感じで説明されているのか、少し教えていただければ。

大変いい内容だと思うのですが、このことが今後、人物像をどうするかということに大きくかかわってくるかなと思いましたが、改めて教えていただければと。

[政策室副参事（基本計画担当）]

基本計画担当の森克久でございます。こちらは大きな「中野のまちの基本理念」ということで、基本構想に描いているところでございますが、「生かされる個性、発揮される力」というものが大きなスローガンになっていまして、その後、個別に細かく、もう少し文章をいくつか並べています。それで、大きなスローガンに向けたところで、あとは細かく理念をつくっている。

細かい文章、詳細を説明させていただきます。例えば、「私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします」ですとか「私たちは、それぞれが持つ力を発揮して、ともに支えあいます」ですとか、「私たちは、一人ひとりが、みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことで、心豊かな、いきいきとしたまちをつくります」ですとか、そういっ

たような。もう少し詳細な、どういうふうに区民が大きなまちをつくり出していくために、どう行動していくのかというようなことを、そういう関係からいくつかここに並べているというところでは。

[小林委員]

質問させていただいたのは、個性という言葉ですね。特に臨教審が個性重視原則ということで、盛んにそれ以降、教育界では、かなり個性、個性といますが、若干個性の捉え方が、学校や行政とか、各教員、それから保護者でいろいろな捉え方をすると思います。

一般的に個性というと、人と違うとか、何かそういう、少し場合によっては揶揄したような言い方もあるかもしれないのですが、私が終始一貫捉えているのは、個性というのは、その子のいいところというのですか、伸ばすべきところ。そういう点では1人ひとりのよさを伸ばしていくという、それぞれの持ち分があって、その力が発揮される。そういう意味での個性というのが、使い方はとても大事ななど。

今、お聞きして、なるほどと思ったのですが、このキーワードは今後も目指す人間像、人物像とか、さまざまに進めていくときに大事なのだと思いました。

[田中委員]

この基本構想と教育大綱の重なるの部分で、細かく見るといろいろあるのだと思うのですが、大きくいうと、基本構想の中の「誰もが成長し続けるまち」というところが、この重なるの部分の柱になっているように考えていいのでしょうか。

[区 長]

重なる部分は、どの項目かというふうに着目するというよりは、基本構想というのは、中野区30万の区民が共通に目指すべき中野区の将来像というものを描こうと考えているわけですね。教育大綱というのは、その中での教育、人間を育てるという部分だというふうに考えるとすると、中野のまちの、やはり人間の最大のリソースですから、その人間を具体的に育んだり、守ったり、それからお互いに生かし合ったりというようなところは、幅広く教育大綱とかぶっていいのではないかなと思っています。

ですから、教育がどこからどこにかぶっているというより、全体にかぶっているだろう

というふうに思っているのではないかと思っています。

[田中委員]

もう1点、これから「めざす姿」を議論して深めていくわけですが、この「めざす姿」というのは、今、区長の話もありましたが、目指す中野という地域を議論していくのか。あるいはこういう人を育てていくというふうな議論をしていくのか。それが一緒になっている。その辺はどうなるのですか。

[区 長]

人物像というところに1つは収れんさせていくということの中で、どういう人間を育てるまちであるべきなのかという、そういうところだろうと思うのです。

[田中委員]

そうすると、その育てる人とその基盤になる地域、中野がこういうふうになっていくことによって、こういう人物が育っていくという形で、議論を深めていくといいということですか。

[区 長]

はい。それが大きな切り口だと思いますけれども。

[田中委員]

例えば、安心子育ての中に、幼児教育とかいろいろな、大事な項目が入っているわけですが、これを深めていったときに、どういう方向へそれを深めていったらいいのかなという、項目をいっぱい見ていくと少し感じたので。

[区 長]

結構幅広く区の守備範囲にしている行政全般のことについても議論した上で、教育大綱としてまとめる場合には、教育大綱という軸の中でまとめるということで、全然構わないと思うのです。

この人物像のところ、で、「めざす姿」というのも、この姿は何歳ぐらいの人を思っている



のかなと思うのですけれども、私のイメージでは大人なのですね。大人というのは何歳かわかりませんが、中野のまちを、あるいは日本の社会を、もっといえば世界を担っていく。そういう人物というのが、目指す人物像というふうに考えるのかなと。

[田中委員]

そうすると、区長が考える人物像というのは、やはり人1人というか。この「人間」というのは大人で。

[区 長]

男女の別とか、背が高い低いとか、そういう話はなしにして、やはり1人の人物像というふうに収れんさせて、象徴的に考えることが、物事を具体的に、また掘り下げていきやすくなるかなとは思っています。

[田中委員]

前も少しお話ししたのですが、この教育大綱だからこそ、逆に大人もあり、子どももあり、少し高齢者もありぐらいのもので、分け方はこれから議論ですが、その3世代ぐらいの目指す像があっても、教育大綱だからこそいいのかなという気もする。その辺はどうなのでしょう。

[区 長]

それはもちろんあっていい。設定の仕方は考え方であっていいと思うのですが、「めざす姿」はやはり、先ほどの小林先生の、個性、個別性みたいな問題、それから多様性、人材の多様性のような問題というものも含んだ上で「めざす姿」になると思うので、ある意味、抽象化された人物像が「めざす姿」であって、それにそれぞれの個性や個別性や、さまざまな多様ないい点を持っているという人物像がオーバーラップして考えられて、では具体的に何歳だとこんな感じ、何歳だとこんな感じ、何歳だとこんな感じというふうに、想定できたほうがいいのかと思います。

[田中委員]

ありがとうございました。

[小林委員]

今のお話を聞いて、私も、なるほどと思ったのですが、最終的にやはり大人でどういう人物像か。私もそれは同感です。ただ、教育なので、子どもがだんだん成長する過程があります。

そうしたときに、私は実はこれを拝見しているときに、この中味はそれぞれいいかなと思うのですが、例えば、2番で人物像は、ある意味では、大人の完成形というか、最終的に目指すもの。そうしたときに、やはりいわゆる乳幼児からだんだん大きくなっていきますよね。そういうこと目指すもの、要するに同心円的にその時期、その時期について、乳児は肌を離さず、幼児は手を離さず、それから児童は目を離さず、生徒、中学生になると心を離さずと、よく言う方がいるのです。そういう考えに基づいて、同心円的にそのときの目指すもの、しかもそれは子どもの視点から、大人が例えば、ここでいうと子育てで何か守るとかというよりも、子どもがこういう中ですくすく育つ、それで最終的に大人になっていく。

ですから私は、3番の「めざす姿」は、そのときそのときの子どもの視点に立ったあり方というのですかね。そういうものを描いていって、そして、ここに書かれたようなことはむしろ4番の取り組みに持って行っていいのかなと、これを拝見して感じたのです。

ですから、今の子どもがだんだん生まれて、育って、同心円的にそれぞれのステージで「めざす姿」があるのではないかと思うのです。最終的には2番の人物像に結びついていく。そんなイメージかなと、拝見して感じたのです。

[区 長]

教育の話なので、今、おっしゃったことを私が聞いて思ったことなのですが、「めざす姿」、1つの大人としての言ってみれば完成された人格。そんな人がいるかどうか分かりませんが、完成された人格の象徴的なものを描くとして、それに向けて、こんな子ども、こんな小学生、こんな中学生、こんな若者、こんな大人というふうに、同心円という言葉で思ったのですが、その年代年代で、どういうことを1つの理想型として、私たちは働きかけをしていくのかなという。

先生はやはりすごくいいことをおっしゃったなと思ったのですが、何をどう働きかけて、どういう子ども像をつくらうとしているのか、どういう小学生像、どういう中学生像、ど

ういう若者像、どういう大人像をつくろうとしているのか、段階を追って少し議論を深めていくということも、やっておいたほうがいいのかなと。実際、それを書きあらわせるかどうかは別にして、やっておいたほうがいいのかなと思います。

#### [渡邊委員]

人物像、今言ったように完成された人格とは、どうしても教育の順番とか、小さな目標があって、大きな目標になっていく。小さな目標を達成するとうなりますという、いかにも教育的な発想ではあるのですけれども。

例えば、スポーツを目指している人は、長島のようになりたいたか、単純にいうと、それが「めざす姿」なわけです。けれども、やはり人に愛されて、技術があって、パフォーマンスがあつたと、その1つの中に言葉で表すのは非常に難しいと思うのです。では、その長島像が一番いい姿か。スポーツの中ではそうかもしれない、野球の世界でいえばそうかもしれないけれども、必ずしもすべてではないかなという。

やはりそういう意味では、絶対にこれというようなものは作れるわけもないし、そんな理想型もないけれども、例えば教育のまち中野とか、区長がよく言っている、住みたいまちナンバーワンとか、それには子育てもあるし、環境もあるし、この中の言葉には全部含まれていると思うのです。

そういうような気持ちをここで話し合った形で作り上げていく。そうせざるを得ないのかなとは思いますが。

とりあえずは其中で、人の温かいまちとか、温かい心を持った人物像とか。確かに勉強ができる、スポーツができる、健康である、言い出したらそのとおりで、また基本構想のように、第1章教育、第2章健康というようになっていってしまうので、そういうことをうまく踏まえて、この議論の中で架空の人物像というか、象徴的な人物像を描いていく。

今、中野区は温かい人をつくる、人の痛みがわかるような人をつくるのだと。それにはやはり当然、健康な身体がなくてははいけないし、知識もなくてははいけない。私的にはそういった象徴像のようなものをうまく作っていただきたいと思います。

#### [区 長]

長島でも王でも金田でも江夏でも何でも出てきてもいいと思いますけれども、やはり、そういう中の共通項的にくくり出せるということは出てくるのだろうと思うのです。共通

項的にくくり出して、長島的な良さもあれば、王の良さもある。何か出てくる人物像が古いですね。

そういうふうに多様性が許容されるという、そういう抽出の仕方の議論だろうと思うのです。

[教育長]

今まで何回か行きつ戻りつ議論してきましたけれども、私は基本構想・10か年の策定にもかかわっているのですが、どうしてもそのイメージが抜けなかったのですが、今回、こういう整理をしていただいて、国の教育振興計画からの切り口を入れ込んだことによって、教育大綱というのがすごく具体的になってきたかなというふうに思っています。

それで、先ほど年齢ごとに、あるいは人生のライフステージごとに議論をしていくということも非常に大事だなと思ったのは、先ほど田中先生がおっしゃったように、幼児教育とか、幼小連携という課題が出ているのですが、それに教育委員会だとか、あるいは区全体としてどういうふうにアプローチしていくか、なかなか見えないことが、幼児期の人物像がこうあるべきだという議論をする中で、具体的な取り組みとか、これまで区が手をつけられなかったようなことに議論の幅が広がるのではないかなと思いましたので、そんな議論もぜひさせていただきたいなと思います。

[小林委員]

では、先ほど少し勝手なことを言って、子どもの発達ごとということなのですが、もう1つ考えなければいけないのが、子どもの発達の同心円とともに、子どもの所在というのでしょうか。まず家庭というステージがあって、学校というステージ、地域というステージがある。そういう同心円的な見方も、一方では大事ななと思うのです。

ですから私は、先ほども少しお話しした3番の部分がむしろ図式化できるようなものであっていいと思うのです。取っかかりが細かいいろいろな1つ1つの施策的なものというのは、むしろ4番の取り組みの中に入れていくというような形になっていくと非常にわかりやすく、私たちが今度教育委員会で、ではこれをどうしようかというときに、非常に取り組みがしやすいのかなというように思っております。

[区 長]

区全体の教育大綱という以上、やはり環境的な要因をどういうふうと考えていくかはすごく大きいことだと思います。地域も、学校も、家庭も、行政も、小林先生もおっしゃったように同心円、要するに共通の芯、共通の軸を持てるということが大事だと思うし、共通の軸を持って、どこまでの広がり地域として守っていくべきなのか。

学校というのは、どこまでの範囲を受け持つか、その学校を支える地域との連携も明示されていたほうがいいと思いますし、それを支えていく制度的に保障していく行政のあり方、また、行政は学校とは違った形で地域とかかわっていくわけですが、これもやはり同心円になればいけないのだらうと思います。さらに、そういう時間軸だけではなくて、空間的な軸で見たときの共通性というか、連携性といったようなものの同心円の軸を考える。同心円の広がりをきちんと定めていくという作業も1つ大事なことかなと思います。

[渡邊委員]

どうしても教育委員会の立場としては、大人像を目指して子どもたちを育てるところがあるので、そちらにどうしても視点が大きく、自分たちはこういう大人になってもらいたいという人物像が一番になるわけですが、そういう意味では個人的には、みんながそれぞれ違うのですが、それぞれがみんな可能性を持っていて、その特徴を持っていて、自らの力が最大限発揮できる、人それぞれ自分たちの持っている力を最大限発揮できる環境があれば。

これは協議だから、ちょっとした意見なのですけれども、勉強ができるとかでなくて、とにかく子どもたちの持っている力を最大限生かせるよう教育というのが、「自らを拓く未来」というよりはもう少し具体的なのですけれども、自分的には頭に描いていたところです。

[教育長]

よろしいですか。少し観点が違うのですが、教育委員会というか、中野区の小中学校は連携教育を始めて今年で4年目ということで、本当に中学校区で連携してやっていると地域の方にすごくよくわかっていただいて、地域にも支えていただけるような環境ができてきたなと思っています。

教育委員会はやはり公立学校の信頼性を築くということが一番大事です。地域と公立学校がきちんと連携して子どもを育てていますよ。あるいは、全幅の信頼をいただいている

というような姿を目指したいと思っておりますが、教育委員会ですから、それは全力でやらなければいけないですけれども、そういう環境というか、先ほど、区長がおっしゃった行政とか地域とか、それ以外のさまざまな環境を、そのために整えていくためにどういうことができるかという議論も、この中でぜひさせていただければと思っております。

[渡邊委員]

自分だけで話すのが多くなってしまって申しわけないのですが、先ほど、安全な学校環境で、実は安全環境がコミュニティで生まれているということが、カメラをつけろとかいうことではなくて、鍵を閉めるとかではなくて、今の連携とか地域が子どもたちを守るといようなところが結構話題になっている感じなので、そうすると、安全とか安心とかというのは、みんなが見守ってくれているということだと。

[区 長]

根本的には地域の絆、連帯感とか、共同意識という、そういうものがやはり安全安心の一番の基本なのだと思います。

[渡邊委員]

そうですね。

[経営室長]

あとはよろしいですか。ほかにご意見はありますか。

[教育長]

今日、これを初めていただいて、とても幅広く議論ができるようになったと思うのですけれども、教育委員会の中でもいただいたこのペーパーについて、もう少し議論を深めて、また区長にお返ししたいという機会をつくりたいと思っております。

[区 長]

基本構想の議論とか議会の議論も、日程スケジュールにあわせて進めていますけれども、それはそれとして、ここでの議論というところで深めるものは、独立した形で深めていけ

ばいいと思います。私も今日、話題になったスパンなどについて、今度は具体的な記述の中で、例えば第1段階、人物像というものについて、もう少し具体的な記述で、幅広く議論していただく素材を出していきたいと思います。それから、今日の議論を踏まえて、目指す取り組みというところで、盛り込むべき具体的な内容についても、構成の考え方を今日の議論を踏まえてバージョンアップし、次回までに用意をさせていただきたいと思いません。

[経営室長]

それでは、他にご意見がなければ、本日の協議内容を簡単に確認させていただきます。

はじめに、今回の資料におきまして、教育大綱の中味について、よりわかりやすいものになったということで、単純なスローガンではなく、十分に議論することが重要である。

「めざす姿」の中に、「安全」という言葉は外せないというご意見もありました。

また、資料2の基本構想にある理念につきましては、大変よいというご意見がありまして、個性重視、個人の個性の捉え方が、その子のよいところを十分伸ばしていく。そうした目指す人間像を議論するために大きなキーワードとなるというような議論もありました。

また、「めざす姿」という点でいろいろご議論がありました。乳児期、幼児期、それから児童、生徒、そういった姿を十分捉えて議論していく必要があるのではないかというお話もございました。

また、「めざす姿」、象徴的な姿を見て、その年代、年代での理想的な姿を目指すということで、そういった年代ごとの議論をしておく必要があるという議論もありました。

また、同心円的な共通の軸、こういったものを捉えて、作業を進めていくことも重要であるという話もございました。

あと、安全な学校環境、望ましい公立学校を目指すという意味には、地域との連携等が非常に重要であるということで、安全な学校環境を進めていくには、コミュニティが重要である。地域との連携については、議論をさらに深めていくといったご議論があったと考えております。

今回のこうした議論を踏まえまして、次回、さらに具体的な記述に踏み込んで、議論をしていけるように、していきたいということと、「めざす姿」も同様な形で、何らかの記述をさせていただいて、議論ができるような方向で進めていきたいということも確認したと考えています。

それでは、そのような形で本日の議論を反映させていただきまして、論点を整理して、教育委員会でも議論をまたお願いしたいと思います。

それではここで、区長から一言お願いします。

[区 長]

何となく前進できたなという感じがします。こういうところからきちんと議論を組み立てて、議論を重ねながら考え方を組み立てていくという、そういう作業というのが教育大綱を定める大変大きな意義だと思います。次に向けて、私も、事務局みんなで勉強しながら、少し前に進んだ議論にしていきたいと思いますので、ぜひ次回もよろしくお願ひいたします。

[経営室長]

それでは、以上で本日予定しました議題は終了しましたが、その他として教育委員会から何かございますでしょうか。

[教育長]

特にございません。

[経営室長]

特にないようでしたら、本日の会議はこれをもって終了いたします。なお、次回会議につきましては、改めて開催の通知を差上げます。よろしくお願ひしたいと思います。来年になろうかと考えています。よろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

【午前10時45閉会】